

## 平成25年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成26年9月24日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年9月24日（水） 午後 3時25分
- ◎ 閉会日時 平成26年9月24日（水） 午後 3時54分

### ◎ 出席委員

1番	西山和夫	7番	谷口康之
2番	木村一	8番	吉田峰一
3番	松井盛泰	9番	森永勉
5番	敦澤良子		

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	松崎輝幸
湯ノ里保育所長	福井誠一郎
産業振興課長	西野俊一
建設水道課長	佐々木孝幸
出納室長	藤谷亘
教育長	田中健一
教育次長	大館光晴
高校事務長	田中志津夫
スポーツセンター長	上村政美
（給食センター長）	大館光晴
代表監査委員	村上壽

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	上野真吾

## 平成25年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号) 平成26年9月24日(水) 午後 3時25分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第1号	平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(森永 勉)

平成25年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この度、決算審査特別委員会の委員長に指名されました森永でございます。皆さんのご協力をもって進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのかどうか、予算の執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等々、着眼すべき点は多々あろうかと存じます。審査につきましては、皆様方の格別のご協力をお願いしてご挨拶に代えさせていただきます。

ここで一言、申し上げます。質問される方は番号名前をはっきり言って、指名された順に質問してください。座らせていただきます。

只今の出席委員数は7人です。定足数に達しておりますので、平成25年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、平成25年第3回定例会において、本委員会に付託された平成25年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮りを致します。

まず最初に、町長から行政執行方針に基づく行政評価の説明を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務企画課長から決算内容実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業の説明を受け、各課毎に質疑を行い、そして、討論、採決の順に進めてまいります。

採決につきましては、起立採決にしたいと思います。以上の審査方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は只今お諮りしたとおり進めてまいります。

### ● 認定第1号 平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

#### ◎ 委員長(森永 勉)

日程第1、認定第1号、『平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

なお、地方自治法第233条第5項の規定より主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらを含め審査をします。

それでは、最初に町長から平成25年度行政執行方針に基づく行政評価の説明を求めます。

町長。

### ◎ 町 長（大野幸孝）

平成26年知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成25年度行政執行方針に基づく主要事項実績についてお手元に配付の平成25年度知内町行政評価実施報告一覧表により私から主な内容について説明させていただき、その後、各担当課長から主要施策事業等説明資料に基づいて説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、はじめに町政に対する基本的な考え方ではありますが、町民の参加と共同による元気で活力ある豊かな知内町の実現を目指し、合わせて職員一人一人が町民全体の奉仕者であることを常に意識し、町民の皆様が温もりを実感できる笑顔輝く躍動の舞台を作り上げていくため、7つの目標を掲げ、職員一丸となり町政の運営に当たってきたところであります。それでは、主要施策事業の行政評価について説明を致します。

まず、第1に「地場産業の振興によるまちづくり」であります。農林・漁業・商工業・観光の振興に向けて、3つの重要項目と28施策事業を掲げ鋭意取り組んでまいりました。概ね所期の目的を達成し、成果があったものと考えているところであります。

まず、農業では、道営事業の重内地区・重内第2地区の農業用水路等整備事業は、繰越分も含め平成25年度事業は、当初計画以上に進んでいることからA評価と致しました。一方、新規就農希望者の受入体制の整備や担い手育成、労働力軽減対策については、関係者との検討協議はしているもののまだ方向性を具体的に整理できていないことから、B評価と致しました。林業では、民有林整備の推進や地域材の活用、未利用材活用による木質バイオマス事業など計画した施策について予定どおり実施できたことから、全ての項目についてA評価と致しました。今後にあつては、伐期を迎える森林の次代更新を適期に進めるとともに、地材地消の一層の確立に向けて、現在取り組んでいる住宅における地場材の活用やエネルギー利用などの施策を引き続き推進していく必要があると考えているところであります。

次に2ページの漁業では、資源培養管理型漁業の振興のため、各種調査試験事業が着実に進められ、将来の事業化に向けて少しずつ成果が現れてきており、また、漁業経営収入安定化のため、特定養殖共済、漁獲共済加入促進支援やウニ養殖漁業の経営安定化のためのウニ養殖かごの整備事業についても予定とおり事業を実施されたことからA評価と致しました。一方、水産物のブランド化や販路拡大事業については、事業効果等が必ずしも十分とは言い切れないことからB評価と致しました。

次に商工業の振興では、特産品のPR販売のための知内ブランドバザール助成事業については、都市部における本町特産品のPR効果は一定程度あったものの内容、実施時期等の工夫が必要であろうと考えていることからB評価とし、商工会への助成事業についても本事業が人件費助成で、商工振興という基本的な内容助成ではないことからB評価と致しました。

次に観光の振興では、移住促進住宅を整備して、お試し暮らしや2地域居住を進める環境を整えることができたことからA評価と致しました。一方、農林・漁業体験など本町の

資源素材を活用した体験観光の体系化やプログラム化については、まだ課題の整備があることからB評価と致しました。

次に第2に「子どもの未来に夢と希望のあるまちづくり」であります。町民の健康づくりや子育て支援に向けて4つの重要項目と16施策事業に取り組んでまいりました。施策や事業は予定どおり進められ、所期の目的を達成することができたと考えております。

健康予防接種、医療費助成では、水疱瘡、おたふくなどの予防接種やヒブワクチンや小児肺炎球菌ワクチンの接種助成事業、更に中学生までの医療費無料化の子ども医療費助成事業については、それぞれ予定どおり実施することができたことからA評価と致しました。

次に3ページ目の育児支援では、のびのび教室をはじめとする各種育児教室や2歳、3歳児運動教室などにより、自主的な育児サークルの活動に結び付いていることから子育て支援事業全般をA評価と致しました。また、障害児の養育相談等事業については、予定どおり事業を実施できたことからA評価としましたが、今後に向けては、障害児へのきめ細やかな対応をするため、子ども発達支援センターの設置検討が必要と考えているところがあります。

次に働きながら子育てができる環境づくりでは、学童保育事業は年々利用者が増加傾向にあることから、施設が手狭となり、また、知内小学校区以外からの利用者への対応が十分でなかったことからB評価と致しました。また、幼保一元化では、幼保一元化検討はしているものの検討組織の設置に至っていないことからB評価と致しました。また、シルバーク世代の子育てサポートクラブの設立については、組織化まで時間を要する状況にあることからC評価としたところがあります。

次に子どものスポーツ・文化活動への支援では、スポーツ・文化振興事業による助成事業では、スポーツ15件、文化2件と多くの児童生徒が全道大会等への出場を果たし、頑張る子どもたちを応援する事業としてA評価と致しました。

次に第3は、「新たな雇用創出によるまちづくり」であります。町の活性化に向け、本町産業の担い手育成や若い人材が地元に残ることができる環境づくりが何よりも重要と考え、2つの重要項目、5つの施策事業に取り組んでまいりました。

まず、人材育成では、ふるさと創生事業や産業振興集団助成事業などで本町の産業の担い手育成のため、積極的に参加助成等の支援を進めてきたことからA評価と致しました。

次に就業・就労の場の確保では、緊急雇用創出推進事業の実施により、水産業や林産業の振興と合わせて、雇用対策や地元就業対策に取り組んだところ、計6名の雇用が図られたほか、うち2名は常時雇用につながるなど、雇用創出や就労に関して一定の効果が得られたことからA評価と致しました。しかしながら、カキ処理施設整備による雇用の拡大については、漁協との協議は継続的に進めているものの、方向性を見いだすに至っていないことからC評価と致しました。

次に4ページ目をお開きください。第4の「生き生きと活力あるまちづくり」であります。安全安心の生活基盤の整備や心豊かに環境づくり、住民参加のまちづくりの推進の3つの重点項目とし、23の施策事業に取り組んでまいりました。

まず、安全安心の生活基盤の整備では、防災関連では防災計画の見直しや消防設備の整備、町民センターの耐震改修など予定どおり事業を実施できたことからA評価、更に生活環境基盤整備関連では、湯ノ里浄水場の改修、墓地公園の拡張整備、町道整備をはじめ総合的な雪対策など順調に事業推進ができたことから、これもA評価と致しました。しかしながら、下水道の水洗化率については、計画達成に至っていないことからB評価、そして、一般住宅の耐震診断、改修事業助成事業は、広報等での住民周知をしているものの制度利

用がないことからC評価と致しました。

次に心豊かに暮らす環境づくりでは、国民健康保険事業会計の運営安定化のため、特定健診の受診症例や医療費適正化対策など健診受診率が目標値に達していないことからB評価と致しました。次に5ページ目をお開きください。介護予防保険事業や住民健診予防接種事業、障害者高齢者福祉事業など計画どおり実施できたことからA評価と致しましたが、グループホーム整備の検討については、継続して検討の必要があるものの、現時点では方向性を見いだすに至っていないことからC評価と致しました。

次に住民参加のまちづくりの推進では、まちづくり懇談会を町内全13町内会で、また、ふれあい懇話会は5町内会で、更に町内多くの団体と懇談会を開催できたことからA評価とし、安全安心のまちづくり運動には多くの町民の皆様の参加協力をいただく体制が構築されていることから、A評価と致しました。

次に第5に「交流事業の推進によるまちづくり」であります。少子高齢化が急速に進展し、人口減少が避けられない状況にある中、町の活力を維持、向上するためには、交流事業の推進が重要であると考えているところであります。スポーツ交流や合宿の里づくり、都市や地域との交流事業の推進、体験交流の推進と環境整備の3つを重点項目として、9つの施策事業に取り組んできたところであります。

まず、スポーツ交流や合宿の里づくりでは、昨年に引き続き、全日本少年軟式野球北海道大会や高校野球交流大会などの開催により、近隣市町との連携やスポーツ交流事業の受入れも徐々に定着してきていることからA評価と致しました。一方、克雪多目的体育館の整備検討や民間宿泊事業者の合宿受入助成制度については、資料収集や検討はしているものの計画策定や制度内容の具体検討に至っていないことからB評価と致しました。

次に都市と地域との交流事業の推進では、友好町である今別町との交流事業は計画どおり実施されたことからA評価としましたが、東京都北区との交流事業は、一部で来町交流の芽は出てきているもののまだ継続的な定期交流の事業展開に至っていないことからB評価と致しました。

次に体験交流の推進と環境整備では、本町の資源、素材を活用した体験観光事業のモニター受入れやニューツーリズムによる町おこし事業を踏まえ、小谷石地区で体験型観光の芽が少なからず出てきているところであり、これらに対する支援と山村交流事業や体験観光事業実施に向けた施策、体制整備をしなければなりません、具体的なプログラム化に至っていないことからB評価とし、また、まちづくり交流拠点施設整備については、基本構想に基づき、各町内会毎のまちづくり懇談会や各団体との意見交換を実施してまいりましたが、関係団体との課題整理ができていないことからB評価と致しました。

次に6ページをお開きいただきたいと思えます。第6に「地域特性を生かしたまちづくり」であります。本町の地域特性を生かしたまちづくりを進めるため4つの重点項目、6つの施策事業に取り組んでまいりました。国の交通政策等に関係する大きな課題もありますが、施策や事業はほぼ予定どおり進めることができたものと考えているところであります。新幹線貨物専用列車構想では、国の交通政策審議会青函供用区間技術検討ワーキンググループから出された新幹線貨物専用列車導入案検討の推移を見ざるを得ない状況であることからB評価と致しました。

一方、地域高規格道路整備については、本町を含む西南4町が松前半島道路整備に向け、今後、活動展開の共通理解が得られたことからA評価と致しました。

次に小谷石総合振興対策では、町内会や地元住民が自ら考え、事業を実践する気運が芽生え、更に地元出身者による企業の動きも出ており、基幹産業である漁業の振興と合わせ

て、更にあらゆる資源を生かした体験と組み合わせた観光振興を図る端緒となるなどの動きが出てきていることからA評価と致しました。

次に知内川の復元では、重内頭首工へ魚道設置や知内川の総合的な環境改善とさけ・ますふ化場の取水対策協議など予定どおり事業を進めてきたことからA評価と致しました。今後は重内頭首工周辺では、親水広場等の環境整備をした後、子どもたちをはじめ多くの町民が川に親しむための事業展開を図っていく必要があるものと考えます。また、知内川の総合的な環境改善では、中州の除去や河畔林の計画的な伐採を関係機関との協議のもと計画的に進めなければなりません。更にさけ・ますの回帰率工場のために取水設備改修など抜本的な改善に向けた協議をしまいにします。

次に第7として、「行財政改革の推進」であります。行政改革の推進では、これまでも業務の民間委託をはじめ各種の行政改革を進めてまいりましたが、多様化・専門化する行政サービスに対応するため新たな行革大綱の策定をしなければならないところでありますが、策定に向けた準備を進めているものの、策定に至っていないことからB評価と致しました。

次に行政評価の導入、財務会計システム導入準備については、行政評価は予定どおり平成25年度事業からの実施であり、A評価。財務会計システム導入準備は、平成26年度からの導入を目指して準備作業を進めていることからA評価と致しました。今後、これら導入により、施策事業の客観的な評価と事業の効率化を図り、経費の節減と費用対効果を追求しなければならないものと考えているところです。

以上、概括的ではありますが、平成25年度行政執行方針に基づく行政評価についての説明をさせていただきました。町政を進めていく上で、スピード感を持って短期的に処理しなければならない課題、長期的なスパンでクリアしなければならない懸案など山積しております。今後におきましても、議会、町民の皆さんのご意見を傾聴し、事業の緊急度や重要度を十分、検討しながら、町政の執行にあたってまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎ 委員長 (森永 勉)

これで町長の行政評価の説明を終わります。

次に副町長から平成25年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

網野副町長。

#### ◎ 副町長 (網野 真)

それでは、お手元に配布致しました資料に基づき、平成25年の一般会計決算の概要について説明をさせていただきます。

我が国の経済情勢は、長引く不況とデフレからの脱却を目指し、安倍政権のもと、アベノミクスの「三本の矢」による一体的な取り組みが図られる中、地方においては、その効果を実感するよりも、東日本大震災による原子力発電所の事故をはじめとした、国内外における大きな変化への対応が進まないエネルギー政策等に加え、高騰する燃油の影響等により、とりわけ農林漁業を基幹産業とする北海道においては、様々な課題を抱える状況にありました。

こうした中、政府・与党は、「社会保障と税の一体改革」を進めるため、消費税の引上げを決定し、地方交付税においては、マクロベースで前年度より2.2%下回るなど、地方財政の先行きを注視するなか、当町においては、平成25年度一般会計予算の編成では、当初計上予算額を36億3,900万円、当初予算に年度間補正額を含めた予算総額を42億4,670万7千円としたところです。それに対し、平成25年度一般会計決算額は

次のとおりとなりました。実質収支であります。歳入総額42億8,210万7千円、歳出総額41億5,794万4千円、差引残額1億2,716万3千円、繰越明許費繰越額7,415万5千円で、実質収支は5,300万8千円となっております。

次に予算総額と決算総額の差異についてであります。予算編成時の年度間補正後の総額に42億4,670万7千円に対し、歳入決算総額42億8,510万7千円となり、増加額が3,840万円となっております。その主な要因は、繰越金7,837万6千円の増、国からの地域元気交付金1億4,658万6千円の増を町債等への振替充当により町債分で1億2,925万2千円の減などによるものです。

次に歳入についてであります。歳入総額42億8,510万7千円に対し、自主財源は10億5,755万1千円で、比率は24.7%となり、自主財源のうち町税は7億702万8千円で、比率は16.4%を占めています。依存財源は、32億2,755万6千円で、比率は75.3%となっております。依存財源のうち地方交付税は、20億3,141万9千円で、比率は57.4%を占めています。町税であります。収入済額は、7億202万8千円で、前年度対比2,327万7千円の税収減となりました。減収の主な要因は、町民税の個人所得割で、前年度対比1,336万9千円の減、固定資産税の償却資産分で前年度対比1,175万6千円の減などとなっております。また、滞納繰越分の徴収においては、前年度対比354万3千円の減となっておりますが、滞納分の徴収率は49.2%で、前年度徴収率に比べ12.1%の増となっております。

地方交付税であります。平成25年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額を20億100万円と試算しましたが、交付額は20億3,141万9千円となり、3,041万9千円の増となりました。主な要因として、普通交付税で18億5,800万円の試算に対し、交付額は18億8,471万9千円となったことから、2,671万9千円の増となっております。

次に歳出であります。国の大型景気対策としての補正等を受け、国からの元気臨時交付金の活用により、普通建設事業では、前年度比3億5,627万5千円の増、補助費では、渡島西部広域事務組合への汚泥再生処理センター整備にかかる負担金等により前年度比で1億4,598万8千円の増などとなっております。なお、主な費目については、次のとおりとなっております。

人件費は、8億758万4千円で、前年度対比3,947万2千円の増となりました。増の主な要因は、職員人件費で過去に未適用になっていた人事院勧告の適用等により1,181万2千円の増、退職金にかかる退職手当組合の負担金で2,283万5千円の増などとなっております。

普通建設事業費は、補助・単独を合わせて7億539万6千円で、前年度対比3億5,627万5千円の増となりました。主な要因として、単独事業では、役場庁舎耐震改修工事2億1,577万5千円の増、町民プール及び子ども交流センター建設事業実施設計等で3,335万4千円の増などによるものです。

補助事業では、スクールバス更新事業1,842万8千円の増、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業1,990万8千円の増などによるものです。

補助費は、6億6,522万9千円で、前年度対比では、1億4,598万8千円の増となっており、主な要因としては、渡島西部広域事務組合の負担金のうち汚泥再生処理センター整備分の後年時にわたる負担分の1億934万円を将来負担の軽減を図るため、交付税措置率の低い起債から振り替えて、元気臨時交付金を充当して負担したことなどによる増によるものです。

公債費であります。公債費償還は7億1,409万9千円で、前年度対比では、4,861万3千円の減となっており、平成12年度借入れの過疎対策事業債（防災行政無線整備2億2,430万円、町道元町谷地線整備6,170万円）の元利均等償還額3,560万1千円の償還が終了したことなどにより減となるものです。

次に財政健全化判断比率の状況につきましては、先ほど第3回定例会の報告第1号で説明をさせていただいておりますが、実質公債費比率は15.9%で、前年度対比0.4%の減となり、町で平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく財政運営により、目標値である18%を下回っております。また、将来負担比率については、平成24年度に引き続き、将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。

更に財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は81.2%で、前年度対比2.9%の増となっており、主な要因は、経常一般財源である物件費で、燃油高騰による光熱費等の増、人件費で退職手当負担金等の増によるものです。

以上、平成25年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、効果的で効率的な運営を追求した各種事業へ取り組みながら、なお、一層の経費の節減に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

先ほど説明の中で、自主財源と依存財源、各々1千円違いますので、その部分ちょっと訂正をさせていただきます。1枚目の2の歳入についてであります。歳入総額42億8,510万7千円に対し、自主財源は10億5,755万円で、比率は24.7%となり、自主財源のうち町税は7億202万8千円、比率は16.4%を占めています。依存財源は、32億2,755万7千円で、比率は75.3%となっております。依存財源のうち地方交付税は、20億3,141万9千円で、比率は47.4%を占めています。以上、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。

### ◎ 委員長（森永 勉）

これで平成25年度一般会計決算の概要説明が終わりました。

次に代表監査委員の説明を求めます。

村上代表監査委員、お願ひします。

### ◎ 代表監査委員（村上 壽）

監査委員の村上です。平成25年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告をさせていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計決算に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月5日付けにて、知内町長宛に提出しておりますので、私の方からは総括的な意見として14ページから15ページにかけて述べさせていただきます。

それでは、14ページをお開き願ひしたいと思います。審査意見。審査に付された各会計の予算執行及び収入、支出等に関する事務については、総体として適正に執行されたものと認められます。平成25年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、一般会計においては、歳入では42億8,510万7千円、歳出では41億5,794万4千円で、差引額が1億2,716万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費でございます。7,415万5千円を差引いた実質収支額は5,300万8千円の黒字であり、単年度収支については2,319万3千円の赤字で、実質単年度収支は1,548万5千円の黒字決算となっております。また、特別会計5会計は、全体で歳入が13億8,064万7千円、歳出が13億5,473万5千円で、差引2,591万2千円の黒字となり、実



質収支額が単年度収支額一般会計と合わせた合計は黒字となっているが、単年度収支額において、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計、それぞれ赤字となっております。一般会計の財政構造では、歳入で自主財源の66.4%を占める町税が7億202万8千円で、前年度対比2,327万7千円、3.2%の減収となり、そのうち町税全体の町民税は1億8,291万7千円で、前年度よりも1,704万6千円、8.5%の減収となり、固定資産税は4億6,112万6千円で、前年度より1,347万5千円、2.8%の減収となっております。また、依存財源全体の62.9%を占める地方交付税は、20億3,141万9千円で、前年度より5,710万8千円、2.7%の減となっている。町債残高においては、50億5,550万2千円と対前年度比9,524万円、1.8%の減となり、基金積立金の現在高は33億7,963万円と対前年度比295万8千円、0.1%の減となっております。主要な財政比率で見ると、地方財政力指数は、前年度の0.236から0.241に微増しておりますが、経常収支比率は81.2%、前年度は78.3%で、前年度対比で2.9ポイント上昇しており、財政の硬直化傾向にあるが、実質公債費比率は15.9%と前年度16.3%より微減であるが0.4ポイント改善されている状況です。なお、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準値以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準値以下となっております。町税の徴収率は、97.9%で、そのうち現年度分は99.4%で前年度と同様で、滞納繰越分は49.2%、前年度よりも12.1ポイント増となっております。

町税・国民健康保険税等の繰越滞納税額は、表の12及び13のとおりで、4,555万7千円で、対前年度比3,174万2千円、41.1%の減となっており、滞納額が減少となっていることについては、関係法令に則った徴収強化や職員の努力によるものと思われるが、今後もより一層の収納対策に努力をしていただきたい。

なお、不納欠損処分状況については、表14のとおり、37件で305万5千円となっております。

また、渡島・檜山地方税滞納整理機構による町税等の収入状況については、表15のとおりで、国民健康保険税を含む同機構への引受額が809万円に対し、収入額が422万9千円で徴収率は52.3パーセントとなり、前年度比で収入額が32万8千円の増となっており、滞納額の縮減が図られております。なお、同機構への負担額は124万2千円、このうち一般会計分が62万1千円となっております。町税の収納にあたっては、地域経済も非常に厳しい状況の中、自主財源の確保と公平負担の原則から、納税者に対して、納付方法や納税相談の実施等を行うとともに、滞納者に対しても、これまで同様に厳正に対処し、納付指導の徹底を図るなど収入未済額の縮減を図るとともにより一層の収納対策に努力をしていただきたい。

奨学資金の貸付状況については、償還期間経過分の遅延額が934万7千円となっており、遅延者及び連帯保証人についても償還状況を通知するなどの措置を講じられたい。また、貸付けにあたっては、借入者間の公平性を保つうえからも、あくまでも債務であることの認識を高めさせ保護者及び保証人にも内容を十分に理解をさせるよう努められたい。

結びにあたりまして、本町が将来にわたり発展し健全な財政運営を推進するためにも自主財源の確保はますます重要となります。一般会計の不用額については6,799万5千円と前年度よりも1,534万2千円増となっており、年度末までに執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率的な執行の観点から極力執行状況の把握に努め、今後も引き続き、費用対効果を検証する中で、歳出の効率化を図り、町政の重要課題に取り組まれるよう望みます。

今後の財政運営にあたっては、「第5次知内町まちづくり総合計画」に基づき、行財政改革の計画的な推進や事務事業の見直しを図り、財源の効率的な事業執行に努力され、今後とも町民ニーズの変化の対応や町民福祉がより一層増進されることを強く期待するものでございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

監査意見の審査意見の説明が終わりました。

これから、監査委員の審査意見に対する質疑を行いたいと思います。14ページ、15ページであります。ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないという声がございます。質疑がないようでございますから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、合わせて実質比率に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、配付済みになっております決算書により説明致します。

見だしナンバー1の決算書附表1ページをお開きいただきたいと思います。見だしナンバー1の1ページです。

会計別決算の総括表です。一般会計の歳入決算額は42億8,510万7千円、歳出は41億5,794万4千円、差引1億2,716万3千円が翌年度の繰越であります。先ほど説明致しましたように、このうち繰越明許費が7,415万5千円ありますので、実質収支額は5,300万8千円となります。なお、詳細につきましては、見だしナンバー2、一般会計歳入歳出決算書1ページの実質収支に関する調書に記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に国保会計であります。歳入決算額6億3,188万4千円、歳出6億1,185万4千円、差引2,003万円、これが翌年度への繰越となっております。実質収支につきましても同額であります。

次に下水道会計、歳入決算1億7,929万円、歳出決算1億7,868万9千円、差引60万1千円、翌年度への繰越で実質収支についても同額であります。

農集排会計、歳入決算3,793万円、歳出決算3,738万2千円、差引54万8千円が翌年度への繰越です。実質収支についても同額です。

介護会計、歳入決算4億7,603万1千円、歳出決算4億7,156万8千円、差引446万3千円が翌年度へ繰越で、実質収支も同額であります。

後期高齢者医療会計、歳入決算5,551万2千円、歳出決算5,524万2千円、差引27万円が翌年度への繰越で、実質収支についても同額となっております。

以上、一般会計と5特別会計を合わせました合計につきましては、歳入決算額56億6,575万4千円、歳出決算額55億1,267万9千円、差引1億5,307万5千円が翌年度へ繰越となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入款別決算の内訳です。予算額合計が49億1,900万4千円に対し、収入済額Aの欄の合計が42億8,510万7千円で、収入割合は87.1%となっております。

次に不納欠損額であります。1款町税で41万6千円となっており、内訳は個人住民税が23万9千円、固定資産税で17万7千円となっております。未収入額については、

12款使用料及び手数料で327万8千円となっておりますが、これは住宅使用料分であります。

次に表の右端の収入済額の前年度増減A-Bの欄であります。この中で、1款町税で2,327万7千円の減となっておりますが、要因は知内発電所の償却資産にかかる固定資産税の減額によるもので、9款地方交付税で5,710万8千円の減となっておりますが、要因は起債償還額の減によるものです。

次に13款国庫支出金で1億8,017万6万円の増となっておりますが、要因は地域の元気臨時交付金の増によるもの、また、17款繰入金で3,201万6千円の増となっておりますが、要因は中央公民館改修工事及び高海水温による漁業被害対策事業等による基金からの繰入増によるものであります。20款町債で2億4,624万2千円の増となっておりますが、要因は庁舎耐震改修工事による増となっているものでございます。

次に3ページをお開きいただきたいと思っております。歳出の款別の内訳です。支出済額A欄の合計であります。歳出決算総額41億5,794万4千円で表の右端の支出済額の前年度増減、A-B欄の主なものについてご説明致します。2款、総務費で、1億2,006万9千円の増であります。要因は庁舎耐震改修工事の増によるものです。次に4款衛生費で1億470万1千円の増ですが、要因は汚泥再生処理センター整備負担金の増によるものです。次に6款農林水産業費で1億1,167万円の増で、要因は道営農業農村整備事業、木質バイオマス調査事業、農山漁村活性化プロジェクト事業、養殖漁場整備事業等の増によるものであります。

次に4ページをお開き願います。4ページは、性質別の歳出内訳でございますが、前年度と対比した資料が6ページにございますので、後ほどそちらで説明をさせていただきますので、5ページをお開き願います。一般会計の歳入について、自主財源と依存財源、歳出については、義務的経費とその他経費に大別して、内訳を示した資料であります。内容につきましては、先ほど副町長より決算概要により説明済みですので省略させていただきます。

次に6ページをお開き願います。左側に地方交付税と町税の収入状況について、過去5カ年の実績を記載してございます。地方交付税については、平成23年度以降、減少傾向となっており、町税では、税額は伸びてございませませんが、徴収率は現年分、滞納繰越分とも増加傾向となっております。

次に右側の表は、性質別の歳出の前年度比較となっております。3の維持補修費で27.9パーセントの増となっておりますが、要因は、町内会館の改修や移住促進住宅改修等の増によるものであります。次に5番目の補助費等で33.6%の増となっておりますが、要因は渡島西部の汚泥再生処理センター整備負担金の増によるものです。次に6の(1)普通建設事業費のうち補助分の57.4%の増につきましては、スクールバス更新、農山漁村活性化プロジェクト事業の魚道整備事業の増によるものです。それから単独分の64.7%の増については、庁舎耐震改修工事の増によるものであります。次に8番の積立金で71.8%の減につきましては、平成24年度公共施設整備基金積立金の減によるものであります。次に9番、投資出資貸付金で28.2%の減となっておりますが、要因につきましては、奨学資金貸付金の減によるものであります。

次に13ページから16ページは、出資金、積立金、貸付金状況の資料となっておりますが、そのうち積立金の説明を致しますので14ページをお開き願いたいと思っております。目的別積立金の状況で、平成24年度末残高合計は、33億8,258万8千円となっております。25年度中の歳出決算として財政調整基金ほか2つの基金に6,228万5千円を積

立てしております。また、取崩額は6,917万6千円、これに利子分の調整額393万2千円を加えた33億7,962万9千円が25年度末残高となっております。なお、19ページには、金融機関別資料となっておりますので、ご参照願います。

次に16ページをお開き願いたいと思います。16ページは貸付金の状況であります。合計欄で説明致します。24年度末残高は8,035万円、これに25年度中貸付額748万円、返済額1,398万6千円を含めて25年度末残高は7,384万4千円となっております。

次に18ページをお開き願います。財産に関する調書の総括表であります。まず、公有財産のうち土地・建物ですが、土地の6番、公園施設4,610㎡の増につきましては、墓地造成に伴うものであります。また、12番、その他の施設4,000㎡の増は、木質資源貯蔵施設用の用地取得によるものであります。次に13番、山林4,500㎡の増は、精査によるものでございます。また、建物の方でありますが、木造では教職員住宅、町民プール管理棟等の解体により、合計で440.19㎡の減になっております。また、非木造では、町民プール、それから旧湯ノ里診療所等の解体により、合計で1041.47㎡の減となっております。

次に21ページをお開き願いたいと思います。山林の関係であります。山林の表の右側、立木の推定蓄積量であります。前年度末合計310,519㎡に、年度中増減6,007㎡を加え、25年度末では316,526㎡となっております。これは、森林調査後に登載の立木に推定成長率等、それから除間伐による減少分等を考慮した蓄積量となっております。

次に物品であります。下から8番目の知内高校備品で、生徒用机・椅子一式が更新により増となっております。その他物品につきましては、記載のとおりとなっておりますので、お目通しを願いたいと思います。

以上で25年度決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。

#### ◎ 委員長(森永 勉)

以上で決算内容の説明が終わりました。

---

#### ● 延会宣言

#### ◎ 委員長(森永 勉)

お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

なしということでございます。したがって、本日はここで延会と決定を致しました。ありがとうございます。

( 延会 午後 3時54分 )